

監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査について、富山市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告する。

記

1 監査の種類

財務監査（監査基準第2条第1項第1号）

行政監査（監査基準第2条第1項第2号）

2 監査の実施場所及び日程

実施場所：監査室

日 程：令和7年5月28日（水）

3 監査実施期間及び現地調査箇所

（1）監査実施期間

令和7年4月16日から令和7年5月28日まで

（2）現地調査箇所

愛宕保育所、新保なかよし認定こども園

新庄小学校、光陽小学校、月岡幼稚園

4 監査の概要

（1）対象部局及び所属

ア こども家庭部 こども保育課

保育所（5箇所）

愛宕、雲雀ヶ丘、新庄、太田、月岡

認定こども園（1箇所）

新保なかよし認定こども園

イ 教育委員会事務局 教育総務課

小学校（15箇所）

西田地方、中央、東部、新庄、藤ノ木、堀川、堀川南、光陽、山室、
山室中部、蛭川、太田、熊野、月岡、新保

幼稚園（2箇所）

水橋、月岡

（2）対象期間

令和6年度

(3) 対象事務

上記期間における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び行政事務の執行を対象とした。

なお、必要があると認める場合は、現年度や過年度も対象とした。

(4) 監査の着眼点

共通監査項目として以下の次の事項に重点を置いて、監査を実施した。

ア 現金の収納事務について

イ 歳入の執行事務について

ウ 歳出の執行事務について

エ 財産の管理事務について

オ 前回監査等での指摘・意見に対する措置状況について

5 監査の主な実施内容

監査対象となる部局の事務事業の中から、財務的及び行政的観点に基づき、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め、監査を実施した。

また、必要に応じて現地調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されていたものと認めるが、是正又は改善が必要であると認める事項について、次のとおり指摘事項とした。

(1) 保育所及び認定こども園

ア 消火器等の備品について、備品台帳と現物との突合を行っておらず、現在数量が把握できていなかったため、改善を図られたい。(愛宕)

イ 公印(認定こども園長印)及び契印について備品台帳に記載していなかったため、改善を図られたい。(新保なかよし)

ウ 超過勤務を実施した際、庶務事務システムで実施前に命令申請により所属長の決裁を受けた後に、実施後に実施申請により決裁を受けるべきところ、実施申請を行わなかったことにより、超過勤務手当が過小支給となっているものが複数見受けられたため、改善を図られたい。(新保なかよし)

エ 特殊勤務手当(介護・保育等業務手当)について、研修に従事した時間を誤って保育業務に従事した時間に含め、5時間以上の単価で申請したことにより過大支給となっているものが複数見受けられたため、改善を図られたい。(月岡)

(2) 小学校

ア 契印について、備品台帳に記載していなかったため、改善を図られたい。(新庄、堀川、堀川南、光陽、山室)

イ 会計年度任用職員の特別休暇(夏季休暇)について、庶務事務システムにおいて校長の決裁を受けていないものがあつたため、改善を図られたい。(堀川)

ウ 特殊勤務手当(危険物等取扱手当)について、同一日を重複して申請したこ

とにより2日分が支給され、過大支給となっているものが見受けられたため、改善を図られたい。(蜷川)

エ グラウンドに設置しているサッカーゴール2台について、地域の団体が所有するものであるが、設置に必要な土地の使用にかかる行政財産の使用許可の手続が行われていなかったため、改善を図られたい。(新庄)

(3) 幼稚園

ア 地域の団体からの寄附受入について、寄附採納手続が行われていなかったため、改善を図られたい。(月岡)

イ 切手の管理、取扱いにおいて次のような不適切な事例が見受けられたため、改善を図られたい。

(ア) 幼稚園で使用する切手については、教育総務課から現品による配当を受けているが、配当前に切手が必要となり、職員の私費による立替えが行われていた。(月岡)

(イ) 切手の金種について交換が必要な場合、教育総務課に交換申請を行うこととなっているが、保護者会と交換を行った事例が見受けられた。(月岡)

(4) 企画管理部 職員課

ア 週休日の振替等を行ったことにより1週間の正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給される超過勤務手当25/100について、職員課における庶務事務システムの設定が誤っていたため、過大支給となっているものが見受けられたため、改善を図られたい。(中央小学校、藤ノ木小学校、山室中部小学校)